

## 令和4年8月 変更事由

### 1. 実施要領

I C T活用工事（土工・舗装工・舗装修繕工・法面工）

\* I C T活用工事（島根県農業農村整備事業版）も上記要領を準用

### 2. 変更箇所

（従前）「3-1 総合評価方式における加点措置 なし」

→（変更）「3-1 総合評価方式における加点措置 あり」

### 3. 変更理由

「島根県建設工事 総合評価方式 運用手引き（R4版）」の運用開始にともなう変更

### 4. 参考

令和4年7月11日 技第253号

「島根県建設工事 総合評価方式 運用手引き（R4版）」

適用年月日：令和4年8月1日以降に入札公告された工事から適用する。